

## 第4次 日野市男女平等行動計画評価の流れ

## 1 実施事業・施策に対する評価の流れ

## (1) 担当課目標設定 (R3 年度のみ)

担当課は受け持つ事業について、計画終了時(5 年後)までの目標を設定する。

(2) 担当課評価 **※1**

- 担当課は各担当事業の達成状況を 5 段階で評価し、評価の理由(実施・達成できたこと、できなかったこと、今後の課題等)をできるだけ詳細に記載する。
- 計画上の目標(5 年後目標)を達成するための翌年度以降の年度目標(見直し)を設定する。

4~5 月ごろ

(3) 本部評価 **※1**

- 本部評価委員は、担当課評価結果を基に、各施策(39 施策)の達成状況を 5 段階で評価する。
- 重点施策(7 施策)のみ評価コメントを記載する。

6 月ごろ

(4) 市民評価 **※1 ※2**

- 市民評価委員は、重点施策(7 施策)を評価対象とし、本部評価までの評価結果を参考に、評価を実施する。
- 点数による達成状況の評価は実施せず、評価コメントのみで評価を実施する。
- 担当課へのヒアリングは必要に応じて実施する。

7~8 月ごろ

## (5) 評価報告書の作成

- 担当課評価、本部評価、市民評価の結果を平和と人権課で集約して評価報告書を作成し、市長へ報告する。
- 併せて、男女平等推進委員会へも報告する。

9 月ごろ

## (6) 庁内展開

- 評価報告書を担当課へ情報提供し、来年度予算へ反映・事業計画の見直しを図る。

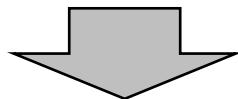
※1 … 4 年目は第 5 次の計画に向けて 2 か月程度早めて実施。

※2 … 最終年度は市民評価を実施しない。

## 2 第 3 次の評価方法との変更点

### 第 3 次

- ・ 計画策定時に 5 年後の目標を予め設定。(78 事業)  
⇒ 担当課は与えられた目標を軸に各年度の進捗を設定
- ・ 担当課評価を基に本部評価で 32 施策の評価を実施。
- ・ 担当課評価、本部評価を参考に重点施策(8 施策)のみ市民評価を実施。



### 第 4 次

- ・ 計画策定時には各事業の目標を細かく定めない  
⇒ 担当課が主体となって各事業の目標を設定。(79 事業)
- ・ 担当課評価を基に本部評価で 39 施策の評価を実施。(評価方法に変化なし)
- ・ 担当課評価、本部評価を参考に重点施策(7 施策)のみ市民評価を実施。(評価方法に変化なし)